

平成 22 年第 2 回定例会（6 月）一般質問

(1) ワクチン接種費用の商品券による助成事業について

- 議長 吉田 義一 宮下裕美子君、ご発言願います。
- 議員 宮下 裕美子 通告書に従い、ワクチン接種費用の商品券による助成事業について町長に質問いたします。まず、質問を行う前に確認したいことがあります。今年度から始まったヒブワクチン接種費用助成事業ですが、事業そのものは任意接種に対する補助事業であり、予防医療の推進と地域の宝である子どもたちを守る施策として私は高く評価しています。また、接種費用の助成を商品券で行うことに対しても、予防医療と商工振興を兼ねた総合的な施策として評価しています。しかしながら、この事業の対象者である乳幼児を持つ保護者の視点、あるいは乳幼児本人の視点でこの事業を見た場合、若干不都合な点があるのではないかと考えました。そこで今回この問題点をどう考え、どう対応するのかについて一般質問をすることにしました。

基本的に私はこの事業に賛同していますし、評価しています。そのことについてはご承知おきください。それからヒブワクチンに関する予備知識が必要になりますので、若干説明させていただきます。ヒブワクチンとは細菌の一種であるヒブ・インフルエンザB型菌によって起こる細菌性髄膜炎などの重篤な疾患を予防するためのワクチンです。接種時期は生後2か月から5歳までが対象ですが、1歳までに罹る率が高いことから、接種時期を遅らせないことも非常に重要です。接種回数ですが、ヒブワクチンは接種開始時期で接種回数が違ってきます。生後2か月から7か月未満に開始した場合は4回、7か月から1歳までの場合は3回、1歳以上5歳までの場合は1回です。接種スケジュールも非常に詰まっていて、4回接種の場合、最初の接種の後3週間から8週間空けて2回目、その後また同じように3から8週間空けて3回目、そして最後は3回目の接種から1年後となっています。接種費用は医療機関によって異なりますが、1回、7,000円から8,000円が相場のようなようです。では本題に入ります。

ヒブワクチン接種費用を商品券で助成することは、いくつかの問題点があると考えます。直接的には商品券の助成では次の接種費用に充当できない、つまり、せっかく全額助成しても接種の負担感を完全に減らせないのではないかという点であり、そこから派生してこの施策の本来の目的である予防医療が達成できないという点です。具体的に例を挙げますと、接種を開始すると3から8週間毎に3回ほど連続して接種しなければならず、まず、接種のための現金がどうしても必要になります。商品券では次の接種に充

当できなく、また、回数も重なってくるうえ、兄弟・姉妹と対象となる子どもが複数いる家庭もあり、その場合はより多くの現金が必要になります。二つ目の例として、接種費用の負担感から接種時期を遅らせる傾向にあります。これは全国的な傾向で先ほど説明した接種の仕組みからも発生する問題です。乳幼児期の早い時期に接種を開始したほうがいいのは分かっているけれども、接種を遅らせ回数を減らせば支出も抑えられるという保護者の心情は分からなくもありません。細菌性髄膜炎やヒブワクチンの情報が保護者までまだ行きわたっていないということもあり、ワクチンの効果や目的・有効性より経済性を優先させてしまう現実があります。これは乳幼児本人にとって不利益になるのではないかと考えます。このように今回の制度設計にはこれらの事情には配慮が薄く、結果としてせっかくの施策が活かされないのではないかと懸念されます。

そこで、町長に2点質問します。これらの事情に配慮した補助的な施策は検討されているのでしょうか。そしてこの事業は総合的な施策であるため、町内全体への波及効果も期待できる半面、様々な要素が複雑に絡み合うため、その評価は非常に難しいと考えます。そこでこの事業の行政評価はどのような観点で、どの時期の行われるのでしょうか。

○ 議長 吉田 義一 町長。

○ 町長 櫻庭 誠二 お答えさせていただきます。ヒブワクチン接種に係る、方法、年齢別その他については質問の中でしっかりとくださりありがとうございました。私達がこのヒブワクチンを予算として取り入れる時に考えましたこと、これらが将来的な行政評価という部分でも大きく影響してくるのだと思うのですが、月形商工会の現在の会員は103名であります。法定会員を含めていますから、法定会員というのはいわゆる法人会や青色申告会など実際的には商売をやっていない団体の会員を含めた数であります。100名を切るとどういうことになるのかということ、商工会の事務局長設置費の道からの補助金がカットされるというところで、今、本当に厳しい状況の中で商工会は頑張ってくださっているというのが実際であります。それからもう一点、「きッズな商品券」という形で子供たちの育児支援ということで、昨年からは始まりました。新生児から小学校卒業児までの約280人に対して5,000円の商品券をお配りするというので、これは商工会が主体となって現在事業を実施してくださっていますが、負担としては行政と商工会が50%ずつの負担ということで、3年間で商工会は210万円の子供たちの育児支援の事業を取り組んでいるという現実的な姿があります。ヒブワクチン接種という部分で、現金もしくは現金を使わない状況の中で接種ができるということは私はそれは一番の効果だろうと考えますが、もう一つ月形のまちというものを考

えた時に、そのまちを守っていくというのは極めて重要なことでもあり、特に商工会が無くなっていくという状況を考えた時には、まずは交通弱者であるお年寄りからその被害が増えていくというのが実態ではないかと考えているところでもあります。そういう意味で現在商工会としては初めての町の取り組みとして、その補助を受ける人たちが商品券という形で商工会を支えてくれている、このことについては大変な感激をしてくれているところでもありますし、今回の商品券の発行、月形元気券というのですが、この発行経費については100%商工会がもちますということも言ってくさっています。そういう意味では私は、このことを持ってお互いが協働でまちづくりをしていくという意味では、極めて重要な第1歩になるのだろうというふうに考えているところでもあります。また、商品券につきましては今までの「きつずな商品券」につきましては4か月の使用期限でしたが、商品券の法律的な形としては6か月まで有効期限が延ばせるということで、最大利用者の便を図って6か月の商品券にするということも約束をしていたところですし、現在その方向で実施をしております。また、申請者が申請をしていただいて1週間以内に商品券が手渡せるということですから、1か月後と考えた時に町外で使う現金は別として、町内でそれらが使われるならば、2回目以降の現金というのは商品券でもって使っていただければその部分は残っていくだろうと私は考えているところでもあります。また、行政評価としてどのような形・どの視点でという件ですが、現在この事業推進については、該当者については個別に郵送し説明しているところですし、それぞれの乳幼児健診その他で該当者一人ひとりに対して保健師がしっかりとその功と罪を説明しているところですから、説明不足ということにはならないように、しっかりと一人ひとりの保護者が判断ができるということについてはやっていきたいというふうに考えているところでもあります。

○ 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下 裕美子 ただ今、町長から答弁をいただきましたけれども、私が質問していた論点と多少ずれていたのが残念した。町長からの答弁の多くは商工振興の部分に関わることであって、私としてはその部分は非常に理解しているけれども、その接種に関する予防医療の観点において、保護者の負担の部分について問題があるのではないかという質問をさせていただいているのですが、その部分に関しては若干薄かったのかなというふうに感じています。答弁のあった商工の振興という意味でそれらは非常に有用ですが、それらを達成するためにもこの予防接種が行われて多くの保護者にきちんと理解された上で充分活かされて、皆が接種を受けるようであれば結局はスタートしないわけですから、やはり、きちんと予防接種が行われるような補助的な施策が必要になる

のではないかと私としては考えます。私の個人的な提案ですが、町長からの答弁は少なかつたので、一応私の提案をさせていただきます。今回の商品券ですが、先ほど説明しましたように、当座の現金がどうしても不足するというので、そういう意味では商品券による現金の融資あるいは子ども手当も今回支給されていますが、それらも4か月に1度の支給になっていますので、それらを担保にした融資など現金がきちんと保護者の手元に渡るような、何がしかの施策があってもいいのではないかとこのように考えます。それから、商品券の使える範囲ですが、リストを見させていただきましたが、商工業者の多くが参加していきまして、非常に町内の広範囲に渡っていきまして、実際に乳幼児のいる家庭にとって必要な商品や支出に使えるのだろうか、例えば小さい乳幼児がいる人が食事に行くというのなかなか難しいですし、それから、細々した生活のものには使えますが、額面もかなりありますので、その辺も含めて、より一層町内で使えるようになってはどうか、この商品券が町内経済全体の活性化につながるという観点から、例えば町内医療機関、町立病院や歯科医で使えるようになりかなり難しい問題ではあると思いますが、そのようにするですとか、インフルエンザ等予防接種の時の使用料として使える、あるいは保育所等で行っている子育て支援事業の参加費として使えるなど、乳幼児を対象にした様々な施策の補助的な使用料というようなかたちで使えることによって、その商品券が町内で回って結果として皆さんが予防接種を受けるきっかけづくりになる、最終的には町内全体でお金が回るといようなそういう考え方あるいは補助的な施策ができればというふうに考えます。この点については、これらアイデアについてどう考えるか答弁をしていただけたらと思います。

それから行政評価の観点ですが、今回のヒブワクチンに関しては、先ほども言いましたように、様々な要素が絡んでいるということで、先ほど町長も何点かおっしゃっていましたが、今回、接種率が低いあるいは高い、それらの結果を踏まえてそのどこに原因があったのかという問題を分析するに当たって、社会的な要因や自治体の要因個人的な要因など様々な要因別に検討する必要があると思います。例えば社会的要因で言えば、ヒブワクチンは現在供給不足が生じていまして、申し込みをしてもそれが受けられるまでひどいところでは何か月も待たされるようなことが現実的に起きています。それが解消されるのが今年の12月以降というふうに聞いていますが、これら供給不足が起きていて実際の接種率が下がっているですとか、先ほど言った認知度の問題、それから任意接種であることによって、その補償などが受けられないそれら説明も含めて十分な定期接種との違いという側面も評価の対象にする必要があると思います。それから、自治体の要因においては例えば手続きの煩雑さ、申請してすぐにはもちろんもらえますが、そ

れまでの手続きの問題であるとか、予防接種のスケジュールの関係ですが、先ほども言いましたように3から8週間毎に何回も接種しなければいけないのですが、乳幼児期は3種混合ワクチンやポリオ・BCGなど他にたくさんの予防接種のスケジュールが組まれていまして、このヒブワクチンは任意接種ですが3種混合の定期接種と同時に接種すれば同じスケジュールですることができます。ただ、定期接種は町の保健センターで月形町では行うようになっていまして、任意接種はかかりつけ医というような状況もありますので、それらの様々な観点を十分に考慮した中で、このヒブワクチンが実際保護者にどの程度受け入れられているのか、どこに問題があって、月形町として改善できる部分でもっとより高いところを目指せるのかその辺のところも含めた行政評価の観点が非常に重要になってくると考えます。その辺の行政評価の観点についても町長のお考えをお伺いしたいと思います。それと、もう一つですが、今後展開される他のワクチンの接種助成についても若干触れたいと思います。3月の予算特別委員会の質疑答弁等の中で、子宮頸がんワクチンの接種助成について若干触れられていましたが、今定例会においても補正予算が提出されています。このように、子宮頸がんワクチンなども今後行われると思いますが、この子宮頸がんワクチンにおいても接種のスケジュールが接種開始から1か月後6か月後と3回短期間に接種しなければならず、1回の接種費用も1万5,000円ほど掛かること、それからワクチン自体は唯一、がんが防げるワクチンということで、今言ったヒブワクチンと同様の問題が出ていると思います。この点に関してもこの他のワクチン特に子宮頸がんワクチンなどについても商品券等の助成のスタイルにするのか、それともそれに加えて今まで指摘したような問題に対して配慮や行政評価などについてもどのように行うのか全体的に3点ありましたが、町長にお答えいただきたいと思います。

- 議長 吉田 義一 町長。
- 町長 櫻庭 誠二 補助的な施策を何か考えていないのかという話の中で、具体的には議員からのお話では保育料等々、もしくは医療費等々ということで、公共料金的なもので使えないかというお話だったと思います。私は商工振興、このまちを守っていくのは医療も保育所も大切です。でも、うちのまちの商店街を守っていくということも町民として今後しっかりと協働のまちづくりをしていくという意味では、何ら変わるものがない意義のあるものだと思っておりますし、乳幼児の専門のショップ等が無いから乳幼児にお金を使えないということでありましたが、家計費の部分では同じ中で町内で買い物をしてもらえば、その分乳幼児の部分は現金で使えるという考え方もあるだろうというふうに考えています。行政評価の部分ですが、これらについてはいろんな視点でいろん

な評価があるのだろうとそのとおりだろうと思っておりますが、法定ワクチンと任意ワクチンの違いの中で、行政では3種混合はできるが、任意ワクチンは出来ないというのは理解の上でご発言をされてるのだろうと考えますが、任意ワクチンというものはそれぞれ有効だというのは、ヒブワクチンだけではなく子宮頸がん・おたふくかぜ・肺炎予防といろんなワクチンがたくさん出回っております。それらの中で、私たちとしては今将来を担う子どもたちの部分だけとはいうことで、少ない財政の中から捻出をしながらやっているというのが実態ですので、その点をご理解いただきたいと思っております。もう一つ、子宮頸がんワクチンであります。私はこれもヒブワクチンと同様の形で進めていきたいと考えていますが、私たちのまちで子どもたちではなく、女性特有のがんとした子宮がん検診・乳がん検診ということが行われていますが、私たちのまちな女性の子宮がん検診の受診率は15.7%であり、この子宮頸がんワクチンの普及を務める中で、保護者であるお母さんにも、子宮がん検診の受診をしてもらいたいこの辺も大きな目標の一つであります。

○ 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下 裕美子 答弁を伺った中で、1点目補助的な施策の部分で言えば、医療費ですとか、保育料とおっしゃいましたが、保育料ではなくて、子育て支援、一般の保育所に入っていないような子たちが子育て支援を利用する時にだいたい500円位の参加料がかかったりするわけですが、そういうちょっとした呼び水ですね。例えば、医療に関しても満額そこに全部使うわけではなく、それがちょっとした呼び水になってそういうところにも使えるのであれば、もっと使えるかなと、余ったものは商店街で十分使えるわけですから、そういう意味で呼び水的な政策としてそういう乳幼児がより身近に接するところでお金が使えるようにしていけばいいというふうに考えます。例えば保育所の保育支援だけでなく、大谷幼稚園などそれから派生していくらでも広がりを作れるのではないかとこのように考えます。商店街を守ることが大切なのは充分、分かっていますが、この施策はまずは予防医療に保護者が目覚めてより予防接種を受けて初めて回っていく施策なので、その部分はもう少し十分にプラスアルファの検討をしていただければと考えます。それから、行政評価に関してですが、少ない財政から捻出しているということで、それは充分分かっていますが、やはり、先ほどの前段に関わりますが、せっかく出しているのであれば、本来の予防医療の部分が十分に使えるように、もう少しきめ細やかな対応をすることによって、よりその部分がうまく回るのではないかと、そう意味での行政評価の観点を商工振興の部分の評価についてはすぐに行われるでしょうが、今までの説明を聞いていますと、商工振興の部分の説明が多くて、予防医療の観

点の行政評価についてあまり触れられていなかったので、その部分の観点の評価を十分に行っていただきたいというふうに、その部分が特に感じました。それから子宮頸がんに関しては先ほどおっしゃられたように受診率が低いということも聞いています。それらも含めますが、やはりこの子宮頸がんワクチンを補助するというそのPR効果も兼ねて様々な展開が必要なので、やはりこれに関してもよりきめ細やかな施策が必要だというふうに感じます。最後に町長にお伺いしたいのは、どうしても予防医療の部分の観点が、説明でどうしても少ないと思うのですが、この施策を回す最初のところの予防医療に関して、より一層回すための補助的な施策など何かお考えがあればそのこのところだけ再度お伺いしたいと思います。

- 議長 吉田 義一 町長。
- 町長 櫻庭 誠二 もちろん、ヒブワクチンが重篤にならないで済むという予防効果があるということを認識をしながら今回春に提案をさせていただいたところですし、全国・全道いろんな町村を調べてみましても基本的に補助を出しているところはまだ少数ということで、そういう意味で半額を助成するとか、指定病院でなくてはいけないとか、いろんな縛りがついているわけですが、私たちの町としては、どこの医療機関でもよく、かかりつけ医でぜひ行ってくださいという話では、充分にきめ細かな対応であるの一つは考えておりますし、子宮頸がんワクチンについても月形町立病院についても接種をしてもらえる、しかも、通常約14,000円と言われていますが、13,500円で接種については受け付けるという病院としての配慮も現在いただいているところですし、予防医療の観点でその部分が抜け落ちている、意識として足りないのではないかという部分については極めて遺憾に感じるところであります。
- 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。
- 議員 宮下 裕美子 了解しました。